

総務委員会会議記録（第5号）

令和5年 3月13日

福島県議会

## 1 日時

令和5年 3月13日（月曜）

午前 10時59分 開議

午前 11時15分 散会

## 2 場所

総務委員会室

## 3 会議に付した事件

別添「議案付託表」（第1号に添付）のとおり

## 4 出席委員

委員長	先崎 温容	副委員長	坂本 竜太郎
委員	西丸 武進	委員	太田 光秋
委員	山田 平四郎	委員	渡部 優生
委員	大場 秀樹	委員	大橋 沙織

## 5 欠席委員

委員 西山 尚利

## 6 議事の経過概要

（午前 10時59分 開議）

### 先崎温容委員長

開議に先立ち、西山尚利委員より本日欠席する旨の届出があったため報告する。

ただいま出席委員が定足数に達しているので、これより総務委員会を開く。

これより監査委員事務局の審査に入る。

直ちに議案の審査に入る。

本委員会に付託された知事提出議案第1号のうち本委員会所管分を議題とする。

直ちに、監査委員事務局長の説明を求める。

監査委員事務局長

(別紙「2月県議会定例会総務委員会監査委員事務局長説明要旨(当初予算関係)」  
説明)

先崎温容委員長

続いて、監査総務課長の説明を求める。

監査総務課長

(別紙「議案説明資料」説明)

先崎温容委員長

以上で説明が終わったので、これより議案に対する質疑に入る。

質疑のある方は発言願う。

(「なし」と呼ぶ者あり)

先崎温容委員長

なければ、以上で議案に対する質疑を終結し、これより一般的事項に対する質問に入る。

質問のある方は発言願う。

大橋沙織委員

局長説明の中で内部統制について、「より本質的な監査業務に人的及び時間的資源を重点的に振り向け」とあったが、詳細を聞く。

監査総務課長

内部統制に依拠した監査についてだが、令和2年4月の地方自治法改正により、内部統制制度が県でも整備、運用されている。2、3年度については内部統制がおおむね適正に機能していることから、各組織の中でリスク管理が適正に行われていると思う。リスク管理においては、どのようなリスクに各組織が着目し、リスクがどのように具現化しているかなどを考えて重点的に検証を行っていく。監査は悉皆調査するわけにはいかないため、精査という形で一部を抽出し、効率的、具体的に調査を行う。

昨年も述べたが、方部を決めて同じ機関や学校関係を連続して行うなど、調査自体もより効率的、有効的に行っていることを理解願う。

先崎温容委員長

ほかはないか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

先崎温容委員長

なければ、以上で一般的事項に対する質問を終結する。

これをもって、監査委員事務局の審査を終わる。

執行部交代のため、暫時休憩する。

(午前 11時 6分 休憩)

(午前 11時 7分 開議)

先崎温容委員長

再開する。

これより議会事務局の審査に入る。

直ちに議案の審査に入る。

本委員会に付託された知事提出議案第1号のうち本委員会所管分を議題とする。

直ちに、議会事務局長の説明を求める。

議会事務局長

(別紙「2月県議会定例会総務委員会(当初予算)議会事務局長説明要旨」説明)

先崎温容委員長

続いて、総務課長の説明を求める。

総務課長

(別紙「議案説明資料」説明)

先崎温容委員長

以上で説明が終わったので、これより議案に対する質疑に入る。

質疑のある方は発言願う。

(「なし」と呼ぶ者あり)

先崎温容委員長

なければ、以上で議案に対する質疑を終結し、これより一般的事項に対する質問に入る。

質問のある方は発言願う。

大橋沙織委員

議場改修の件で確認する。現在代表者会議と各派交渉会の場で議場改修について議論されており、私も会議の結果を聞いているが、この2つの場だけだと交渉会派しか入っていない。諸派の意見をどのように反映させていくかが必要だと思うが、その点について聞く。

総務課長

代表者会議や各派交渉会で説明したこと、議論のあったことについては、その後諸派に対しても説明して意見等を聞いており、各会派に漏れがないよう対応している。

先崎温容委員長

ほかにないか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

先崎温容委員長

なければ、以上で一般的事項に対する質問を終結する。

これをもって、議会事務局の審査を終わる。

本日は、以上で委員会を終わる。

3月16日は、総括審査会終了後、委員会を開く。

審査日程は、議案及び請願の採決についてである。

これをもって散会する。

(午前 11時15分 散会)